

入学者募集に関する志願者からよくある質問

Q 1 募集と出願手続

Q1-01 募集要項はどこで配布していますか。また、募集要項に載っていない様式はどこで手に入れますか。

A1-01 千葉中学校、東葛飾中学校で入手することができます。

また、募集要項、実施要項は、千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>) からダウンロードすることができますので、募集要項に載っていない様式は、こちらからダウンロードしてお使いください。

Q1-02 インターネット出願以外に出願の方法はないのですか。

A1-02 原則としてインターネット出願を行ってください。ただし、インターネット出願ができない場合は、千葉県総合教育センター学力調査部に御連絡ください。

Q1-03 入学願書を千葉中学校と東葛飾中学校の両方に提出できますか。

A1-03 両方に提出することはできません。

Q1-04 併願できない学校を具体的に教えてください。

A1-04 公立中学校との併願はできません。公立とは都道府県立や市町村立などのことです。

県内では、千葉市立稲毛国際中等教育学校との併願はできません。千葉大学教育学部附属中学校は、国立の附属中学校なので、併願することができます。県外の公立中等教育学校や公立併設型中学校も併願はできません。

Q1-05 現在、他県（他都道府県）に住んでいますが、今後、千葉県内に住む予定です。出願時に必要な提出書類について教えてください。

A1-05 志願者が、県立中学校の入学日までに、保護者と一緒に県内に住むことが確実な場合、志願することができます。提出書類と作成の注意点は、以下のとおりです。

- ・入学願書、保護者が作成する誓約書が必要となります。誓約書の様式は、「実施要項」に載っています。千葉県教育委員会ホームページの「千葉県県立中学校入学者決定情報」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>) から、様式13をダウンロードして作成してください。
- ・誓約書の「保護者氏名」は入学願書と同じ保護者名を記入してください。
- ・入学願書の「住所」の欄には、出願時の住民票の住所を入力してください。

Q1-06 「その他の提出書類」に英検や漢検といった資格等の書類を提出できないのですか。

A1-06 「その他の提出書類」は出願資格を証明するために提出する書類のことで、英検や漢検等はこれに当たりません。資格について記載したい場合は、二次検査時に提出する報告書に記載することになります。報告書は小学校が作成する書類なので、小学校へ相談してください。

Q1-07 普段はあまり眼鏡をかけませんが、適性検査の時は眼鏡をかける予定です。入学願書の写真はどうか。

A1-07 適性検査受検時と同様に、眼鏡をかけた状態で写真を撮影してください。

Q1-08 志願者の写真はスマートフォンで撮影されたものでも差し支えありませんか。

A1-08 志願者本人であることが確認できれば、結構です。写真の規定は以下のとおりです。

- ・志願者本人の顔がはっきり確認できるもの（顔に影がないもの）
- ・志願者本人のみが写っているもの（カラーでも、白黒でも可。脱帽、無背景で正面を向いた写真。上半身の写真で、令和8年9月1日以降に撮影したものとする。）
- ・J P E G形式、又はP N G形式の画像データ
- ・推奨の画像サイズは、横幅が〔4 5 0ピクセル〕、縦幅が〔6 0 0ピクセル〕で横幅と縦幅の比率が〔3：4〕の割合
- ・アップロードできるデータのファイルサイズは3MBまで

Q1-09 願書に保護者の印を押さなくてよいのですか。

A1-09 願書等への押印は不要です。訂正印も不要です。訂正したい場合は、「募集要項」11頁の「入学願書作成例」にありますように、赤の2本線で消し、赤又は黒のボールペンで修正してください。

Q1-10 保護者の押印が必要な書類はありますか。

A1-10 押印が必要な書類は、以下の通りです。

- ・入学確約書
- ・入学辞退届
- ・誓約書

Q1-11 押印の指示がないところに間違っって押印してしまったのですが、どうすればよいですか。

A1-11 「募集要項」11頁の「入学願書作成例」の指示と同様、訂正する箇所を赤の2本線で消してください。

Q1-12 「適性検査等の受検に係る特別配慮申請書」は、どのように書けばよいですか。

A1-12 まずは、志願する中学校にお問い合わせください。手続の詳細について、状況に合わせて説明します。

Q1-13 願書を印刷する場合、厚紙ではいけませんか。

A1-13 募集要項にあるとおり、A4判普通紙（白）を使用してください。

Q1-14 配達日指定郵便は、差出日の3日後からしか指定できないので、出願書類の提出締切に間に合いません。持参してよいですか。

A1-14 まずは、速達で可能かどうかを郵便局に確認してください。それができないようであれば、千葉県総合教育センター学力調査部に御連絡ください。

（参考）郵便局の「配達日指定郵便」の指定可能期間は、差出日の3日後から起算して10日以内。

Q1-15 出願した書類に不備があったら、受検はできないのですか。

A1-15 募集資格を満たしており、書類の記載上の不備であるならば、書類を訂正していただければ受検はできます。訂正が必要な場合は、志願した中学校より電話で連絡します。基本的には、志願した中学校へ行き、訂正していただくことになります。

Q1-16 検査料を納付しましたが、出願をやめることにしました。検査料は戻りますか。

A1-16 「募集要項」の2頁にあるとおり、一度納付した検査料の払戻しはできません。

Q2 二次検査受検候補者の手続

Q2-01 報告書の様式を小学校に渡した方がよいですか。また、いつ依頼したらよいですか。

A2-01 報告書の様式は小学校が用意します。また、二次検査受検候補者に決定後、速やかに小学校の先生に作成を依頼してください。

Q2-02 12月16日の結果発表後の報告書の提出は、「1月8日（金）から12日（火）までに届くように郵便（簡易書留〔角形2号の封筒を使用〕）により提出」とありますが、提出期間より前（8日の前）に、送付してよいですか。

A2-02 提出は1月8日（金）から12日（火）までをお願いしています。ただし、1月12日（火）までの消印有効です。

Q2-03 報告書はどのように提出したらよいですか。

A2-03 次の手順で提出してください。

①小学校の先生から、報告書の入った封筒（長形3号）を受け取ってください。

②封筒は開封すると無効になりますので、厳封したまま志願理由書等の他の提出書類とともに、封筒（角形2号）に入れ中学校へ送付してください。

Q2-04 県外に住んでいるのですが、報告書はどのように用意してもらったらよいですか。

A2-04 小学校の先生に、「実施要項」と「報告書」の様式を、千葉県教育委員会ホームページの「千葉県県立中学校入学者決定情報」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>）からダウンロードして、用意してもらってください。

Q2-05 6年生で転校しました。報告書の5年生の欄はどのようになりますか。

A2-05 基本的には、5年生時の在籍校から現在の小学校へ成績等が送られてきていますので、報告書は、現在在籍している小学校の先生に作成を依頼してください。

Q2-06 2期制の学校に通っています。12月23日に通知表は出ませんが、報告書の6年生の成績は、どのようになりますか。

A2-06 12月23日までの学習状況に基づいて評価されたものが、記入されます。

Q3 適性検査

Q3-01 過去の問題を見たいのですが、どこで見ることができますか。コピーはできないのですか。

A3-01 千葉県文書館（千葉市中央区中央 4-15-7）において、過去2年間分の問題を閲覧、コピーすることができます。千葉県立中央図書館でも閲覧、コピーはできますが、一度に全ての問題をコピーすることはできません。また、著作権法でコピーできる範囲が決められています。コピーできる範囲については、図書館の職員の方にお問い合わせください。書店等に販売されている問題集にも掲載されているものがあります。

Q3-02 適性検査を受検する前に、インフルエンザであることがわかった場合、どうすればよいですか。

A3-02 志願する中学校に相談をしてください。

Q3-03 検査日に持参する時計は、机の上に置くタイプでもかまいませんか。

A3-03 かまいません。アラームが鳴らないようにしてください。また、スマートフォン等の電子機器類は検査室に持ち込めません。

Q3-04 検査には、どのような服装で行ったらよいですか。また、服装は合否に関係しますか。

A3-04 寒暖にあわせて調整できる普段着で来校してください。服装が合否に関係することはありません。

Q 4 入学許可候補者の決定

Q4-01 繰上げ内定通知は、いつから行われますか。また、電話に出られなかった場合、どうなりますか。

A4-01 入学確約書提出締切後、令和9年2月9日（火）までに行います。各中学校から該当者に対し、入学願書の連絡先1もしくは連絡先2に電話で連絡します。連絡が通じなかった場合、再度、学校から連絡を入れますが、繰上げ内定通知期間中は、電話の着信の有無や着信拒否の設定に気をつけてください。

Q4-02 入学確約書の提出後に、急な県外への転居等によるやむを得ない事情が発生した場合、どのようにすればよいですか。

A4-02 入学を辞退することは、原則として認められませんが、急な県外への転居等によるやむを得ない事情が発生した場合には、まずは、入学確約書を提出した中学校に相談してください。

Q 5 口頭による情報提供

Q5-01 口頭による情報提供について教えてください。

A5-01 令和9年2月10日（水）から3月9日（火）までの期間（土日、祝日は除きます。）に、報告書、適性検査の総合得点及び適性検査別の得点についての口頭による情報提供を実施します。

※公立高等学校の入学者選抜実施の関係で、以下の日は極力避けていただくようお願いします。

[令和9年2月16日（火）、2月17日（水）、2月25日（木）、3月2日（火）]

提供する時間は、午前9時から午後4時30分までです。なお、提供時間内であっても、志願した中学校の給食指導の時間は、すぐに対応できない時間帯であることを御承知おきください。

※口頭による情報提供には受検票が必要です。また、本人が同伴せず保護者のみで情報提供を申し出る場合は、①から③の書類全てが必要になります。

①受検票

②保護者自身の本人確認ができる「運転免許証」、「旅券」又は「個人番号カード（マイナンバーカード）」等

②の書類については、写真貼付の証明書がない場合は次の書類のうち2種類が必要になります。

○官公庁の発行する身分証明書

○共済組合員証

○国民年金手帳

○国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書

○共済年金又は恩給等の証明

○印鑑登録証明書（印鑑登録手帳）及び印鑑 等

③親権者又は未成年後見人であることがわかる30日以内に作成された「戸籍謄本」、「後見登記事項証明書」等

Q5-02 情報提供の際に示す保護者確認の書類として、住民票でもよいのですか。

A5-02 住民票は保護者確認の書類として認められません。